

報道関係者各位

「北九州市立地適正化計画（改定素案）」に対する意見を募集します
～近年の激甚化する自然災害に対応するため『防災指針』を新たに記載～

令和5年8月8日
北九州市建築都市局

報道関係者各位

北九州市立地適正化計画（改定素案）に係る公聴会延期のお知らせ

令和5年8月8日（火）に、生涯学習総合センター（小倉北区）にて開催を予定しておりました北九州市立地適正化計画（改定素案）に係る公聴会は、台風の影響による悪天候が予想されるため、延期とさせていただきます。また、今後の開催予定については、後日、お知らせ致します。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 意見書の提出

- (1) 提出期間 : 令和5年7月18日（火）から令和5年8月17日（木）まで
(2) 提出様式 : 意見提出用紙（必要事項（住所、氏名、意見）の記入があれば、様式は問わない）
(3) 提出方法 : 次のいずれかの方法で提出
①電子メール : toshi-toshikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp
②郵送 : 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局都市計画課あて
③FAX : 093-582-2503 北九州市建築都市局都市計画課あて
④持参 : 建築都市局都市計画課（市役所13階）
各区役所総務企画課、広報室広聴課（市役所1階）
⑤電子回答 : 回答専用のwebページ
(<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys/3459626015372427736>)



2 公聴会の開催

- (1) 提出期間 : 令和5年7月18日（火）から令和5年8月1日（火）まで
(2) 提出様式 : 公述申出書（下記「3 改定素案の閲覧・配布場所」に指定様式あり）
(3) 提出方法 : 次のいずれかの方法で提出
①電子メール : toshi-toshikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp
②郵送 : 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局都市計画課あて
③FAX : 093-582-2503 北九州市建築都市局都市計画課あて
④持参 : 建築都市局都市計画課（市役所13階）
⑤電子回答 : 回答専用のwebページ
(<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys/3895642194378702964>)
(4) 日時 : 令和5年8月8日（火）19時から21時まで
(5) 場所 : 生涯学習総合センター（北九州市小倉北区大門一丁目6番43号）
※なお、公述希望者がいない場合、公聴会は中止になります。



3 改定素案の閲覧・配布場所

- ・建築都市局都市計画課（市役所13階）
- ・各区役所総務企画課及び出張所
- ・広報室広聴課（市役所1階）
- ・市民センター
- ・北九州市ホームページ (<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/07900427.html>)



問合せ先
建築都市局都市計画課
電話 093-582-2451
担当 （課長）中原、（係長）上田

問合せ先
建築都市局都市計画課
電話 093-582-2451
担当 （課長）中原、（係長）上田